

2025 年 8 月 1 日

全国建設企業年金基金

アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

全国建設企業年金基金（以下「当基金」という。）は、加入者及び加入者であった者（以下「加入者等」という。）の最善の利益を勘案して、年金資産を運用する責任（フィデューシャリー・デューティー）を果たしていくうえで有用と考えられるアセットオーナー・プリンシプルの趣旨に賛同し、本プリンシプルにおける全ての原則を受け入れます。

【運用目的と運用目標・運用方針】

原則 1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当基金は、加入者等に対する老齢給付金及び脱退一時金その他の一時金たる給付の支払いを将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的として資産の運用を行います。

この目的のため、運用報酬等のコスト控除後の運用利回りが予定利率を長期的に上回ることを運用目標とし、これを適切なリスク管理下で達成するため、法令等に基づき「年金資産運用の基本方針」（以下「基本方針」という。）を定めています。この基本方針については、5 年ごとの財政再計算時及び状況変化等必要に応じて随時見直すこととしています。

【体制整備と外部知見の活用】

原則 2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則 1 の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当基金は、法令等に基づき運用執行理事及び年金資産運用委員会を置いています。また、企業年金連合会が主催する研修会や運用受託機関等が開催するセミナーへの参加並びに受託者責任ハンドブック及び各種調査・分析報告書により資産運用その他必要な知見の補充・充実に努めています。

また、高度な専門性・分析力、広範な情報量又は多角的視点からの検討を要するものなど外部知見の活用や外部委託が必要又は有効であると考えられる場合においては、これに係る費用・報酬が付加価値相応であることを考慮したうえで外部知見の活用等を行います。

【運用方法の選択】

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当基金は、受託者責任を果たしながら運用目標の実現を図るため、基本方針に基づき運用方法及び運用委託先を選択しています。

運用方法として、基本資産配分については年金ALM（資産と負債の総合管理）等合理的な手法を用いて決定しています。運用委託先の選定においては、過去の運用実績に基づく定量評価だけでなく、投資哲学及び運用体制等の定性評価も重視して決定しています。コスト抑制効果等合理的な理由がある場合を除き、特定の運用委託先に集中することがないように分散委託するとともに、個別の運用商品の採用においてもそれぞれの特性を踏まえて広くリスク分散が図られるようにしています。

また、運用委託先・運用商品の見直しにおいては、基本方針の定めにより、評価に基づき適宜行うほか当基金全体のリスク調整等政策的に行う場合があります。

【運用の「見える化」】

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当基金は、加入者等への説明責任を果たすため、法令等に基づき基本方針、運用状況及び財政状況等について当基金のホームページで情報開示を行っています。

【投資先企業の持続的成長】

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当基金は、2018年7月に日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、当基金のホームページにおいて「スチュワードシップ責任を果たすための方針」を公表しています。当該方針において運用委託先に対してスチュワードシップ活動を求めており、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」などを通じて企業価値向上や持続的成長を促し、中長期的なリターンの拡大が図られることを期待しています。